



Title	神戸能房編『伊勢記』の著述意図と内容的特徴
Author(s)	勢田, 道生
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2010, 44, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6789
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

神戸能房編『伊勢記』の著述意図と内容的特徴

勢田道生

はじめに

稿者はさきに、近世に流布した南朝についての史書である『南方紀伝』と、これと極めて類似した内容をもつ『桜雲記』との作者と成立環境とについて検討し、両書は寛文く延宝期の幕府書物奉行・浅羽成儀の作である蓋然性が極めて高いと結論した。^①その根拠の一つとして注目したのが、神戸能房編『伊勢記』（名古屋市蓬左文庫蔵、稿本）という文献だったのだが、同書については、行論上最低限の言及にとどまった。よって、本稿では、『伊勢記』とはどのような文献であるのか、その著述意図と内容的特徴とについて、述べる。

本稿が注目するのは、『伊勢記』のなかに記される文献の名称である。編者神戸能房がどのような文献を参照し、それらに対してどのような態度をとっているかを検討することによって、『伊勢記』の特徴を明らかにできるだけでなく、当該期の史書編纂の特徴や、文献収集の様相を解明することにも寄与できると考えるからである。

以下、論述の前提として、神戸能房および『伊勢記』に関する基礎的な事実を再述しておく。^②

『伊勢記』の編者神戸能房は、慶長一四（一六〇九）年ごろ、会津で誕生。初名、良政。当時、父・政房は会津

藩の蒲生家に仕えていた。蒲生家の転封に伴い、能房は伊予に移り、藩主蒲生忠知の逝去（寛永十一（一六三四）年）の後、牢人となって父祖の本国である伊勢に移る。寛永一五年、自著『勢州兵乱記』を紀州藩主徳川頼宣に呈上。万治三（一六六〇）年には紀州和歌山にいたことが確認され、寛文六（一六六六）年一月一日没、享年五十八か。『伊勢記』は寛文年間に編纂されたものであり、能房の最晩年の著作ということになる。

一、『伊勢記』の概要と『公卿補任』

『伊勢記』の内容について検討するに先立ち、同書の外形的な概要を確認する（次頁【表一】参照）。

『伊勢記』名古屋市蓬左文庫蔵本は、十七卷二十四冊の稿本。一卷に天皇一代の治世をあてるのが原則で、伏見院の正応元（一二八八）年から後陽成院の天正十九（一五九一）年まで、およそ三百年間のできごとを年月日の順に記した編年史である。

各冊は、「本編」（仮称）と「公卿補」（仮称）とに分けられる。「公卿補」の記事は、『公卿補任』の記事を網羅的に月日の順に並べ換えたものがほとんどで、その他の記事は「本編」に記されるのが原則である。なお、「本編」に「○日ノコト」などと書き入れがあるのは、「公卿補」の記事を挿入すべきことを示したものであり、「公卿補」は最終的に「本編」に統合されるものだったことがわかる（現に、巻一～巻四は統合が完了している）。

現在、各冊には、左上部に「伊勢記卷之〔幾〕」と外題を記した表紙が付されているが、これは後補のもの。これに続き、本文共紙（楮紙袋綴）の原表紙がある。共紙表紙の左上部に、外題「伊勢記卷之〔幾〕」「〔本編〕」。「公卿補」は「伊勢記卷之〔幾〕公卿補」あるいは「伊勢記卷之〔幾〕附」などが記され、表紙右端からは、当該冊の所収年代が記

下末	後陽成	天正十五～天正十九	23	22	21	20	18	16	14	12	11	10	8	7	5	4	2	1	分冊状況
卷一	天皇	正応元～永仁六																	本編
卷二	後伏見	正安元～正安三																	公卿補
卷三	後二条	乾元元～延慶元																	
卷四	花園	延慶二～文保二																	
卷五	後醍醐	元応元～元弘元																	
卷六	光厳・後醍醐(重祚)	建武元～建武三																	
卷七	光明	建武四～貞和五																	
卷八	崇光	觀応元～文和元																	
卷九	後光厳	文和二～応安四																	
卷十	後円融	応安五～永徳二																	
卷十一	後小松	永徳三～応永十九																	
卷十二	称光	応永二十～正長元																	
卷十三	後花園	永享元～寛正五																	
卷十四上	後土御門	寛正六～文明九																	
卷十四下		文明十～明応九																	
卷十五	後柏原	文亀元～大永六																	
卷十六上	後奈良	大永七～天文十五																	
卷十六下		天文十六～弘治三																	
卷十七上之上	正親町	永祿元～永祿十二																	
卷十七上之中		元亀元～天正五																	
卷十七上之下		天正六～天正十																	
卷十七下		天正十一～天正十四																	
下末	後陽成	天正十五～天正十九																	

【表1】『伊勢記』の巻冊構成と所収年代

※「分冊状況」欄のうち、実線は現在の冊の区切りを示し、数字は現在の冊次を、点線は共紙表紙で区切られた部分を示す。

されている。

寸法は、縦二七・二厘、横一九・二厘（第一冊）。ただし、これは、本文料紙の天地の、書き入れのある部分を残して裁断し、切り残された部分を袋綴の内側に折り込んだ現在の状態で計ったもの。折り込み部分を展開すると、元来の寸法は、天地方向にさらに一厘ほど大きかったことがわかる。

序・跋・奥書、なし。本文は、每半葉十行、各行一九字程度。用字は漢字（落書の引用など、部分的に片仮名を用いる）。筆者は四人以上と思われる。墨・朱・胡粉による書き入れや抹消、また、貼紙も、きわめて多い。

ところで、以上に述べたことからは、『伊勢記』が『公卿補任』を極めて重視していることが知られるだろう。編者神戸能房が、どこで、どのようにして『公卿補任』という大部の写本に接したのかについては、調査が及んでいないが、『伊勢記』が『公卿補

『任』を最大限に活用していることは、間違いない。

もつとも、『公卿補任』の記事の中には、『伊勢記』を編纂する上で必ずしも重要でないと思われるものも多い。なぜ編者神戸能房は、『公卿補任』の記事をあえて網羅的に取りこんだのだろうか。これは、『伊勢記』の編纂意図に関わる問題だろう。この問題について、節を改めて述べる。

二、『伊勢記』の編纂目的と偽書批判

『伊勢記』の編纂目的に関し、前稿では、『伊勢記』が対象とする正応元年から天正十九年が、およそ、北畠親房の誕生の頃から、伊勢国司北畠家の断絶に至る時代に相当することを指摘するにとどまったが、この問題については、『伊勢記』天正十年六月二日条の左の記事が注目される。本能寺の変の記事に続く本文である。

後慶長末、小瀬甫庵道喜、以太田和泉守牛一之日記、作信長之記、此書不詳、誤多、只生「牛」一之日記説也、然而巧言加異説、故不合事多、就中伊勢事誤多、我父政房憤之、粗録之、予本之、自若年好和書、太平記以下不審者多、常見聞事書集、自十六歲始染筆也、凡記諸事者末世為考之也、正応以前実録多、正応以後実録少、故撰正応後記也、

ここで編者神戸能房は、小瀬甫庵の『信長記』が「不詳、誤多」く「巧言加異説」ていること、特に「伊勢事誤多」いことを指摘した上で、自らの『伊勢記』編纂について、「正応以前実録多、正応以後実録少、故撰正応後

記也」という。このような動機から考えるなら、『伊勢記』が『公卿補任』を、史実を記す数少ない文献として重視したものといえるだろう。

一方、末尾が天正十九年であることについては、前稿では、伊勢国司北畠氏を継いだ織田信雄が勢州の所領を没収されたのが天正十八年であること、また、『伊勢記』末尾の天正十九年条には、織田信雄の室となった北畠具教の女が没したことが記されていることを根拠に、『伊勢記』は伊勢国司北畠家の断絶を以て摺筆したものかと推測した。しかし、『伊勢記』は、三瀬の変で北畠具教が殺害され、その嫡子具房が出家したことについて、「伊勢国司十代繁昌二百四十余年而一時滅亡」（天正四年十一月廿五日条）と記しているし、また、伊勢国司北畠家を継いだ織田信雄についても、本能寺の変の後に「停伊勢国司号、止北「畠」名字」と記している（天正十年六月条）。よって、『伊勢記』の末尾が天正十九年であることについては、北畠家の断絶とは別の理由を求めなければならない。

この問題については、天正十九年九月条の左の記事に注目すべきであった。

同下旬（異中旬、或七日）、九戸左近将監（一説権丞）殺兄修理亮（一説左近）而降、秀次誅之、今年九月、日本擾乱悉治、自天文元年天下極乱、至今年悉治、凡六十年、

右のように、『伊勢記』は、天正十九年九月の九戸党の乱の終息を以て、「日本擾乱悉治」としているのである。よって、『伊勢記』は羽柴秀吉による天下統一を以て摺筆しているというべきだろう。

ただし、編者神戸能房にとって、北畠氏歴代の事跡が格別の意味をもつものであったことは、間違いない。この

ことは、編者能房の父・政房の元服についての左の記事（天正十五年）からも窺える。

十二月、源政房元服、続神戸「友盛」家^①《十六歳》、号神戸清六郎、称源氏、為北畠一族、父勝政嘆当時北畠家及神戸家之断絶、使政房学北畠家神道文武法、用割菱上羽蝶紋、子孫叶天運、任侍従已上、則可称北畠^{云々}、

神戸政房の父・高嶋勝政は、北畠・神戸両氏の断絶を嘆き、政房をして「北畠家神道文武法」を学ばしめ、また、もし子孫が侍従以上に任ぜられたならば「北畠」と称すべし、と言ったという。勝政がこのように述べる前提には、いうまでもなく、自身とその男・政房が北畠家の血を引く存在だということがある。

高嶋勝政の先祖を遡ると、祖父・神戸具盛からその父・北畠材親へ、さらに北畠親房へと繋がる。すなわち、『伊勢記』が記す北畠氏歴代の事跡は、編者能房の父祖の事跡でもあるのである。そうである以上、北畠・神戸両氏の断絶を前提として記される右の記事は、能房にとって、北畠家の血を引く自身の由緒を強調するという意味をもつ。

以上を要するに、『伊勢記』の編纂には、正応から天正までについての正確な史書を編纂するという目的とともに、北畠家の血統を継ぐ自身の由緒を宣揚するという意図もあったと考えられる。

ところで、先に『信長記』についての編者能房の批判を見たが、このような「偽」に対する批判は、このほかも認められる。左に示すのは、天正十年の甲州武田家滅亡の記事に続く本文である。

天文五年以後、武田士高坂彈正忠作晴信勝頼之日記、本名春日源五郎、天正六年死去、後其姪春日総次郎云々、至当年書加之云々、然而元和寛永比、甲州之士小畑等、以此書巧言書加諸事、故誤多、偽繁多也、此書始号信玄記、後称甲陽軍鑑也、又有甲州兵乱記、是春日総次郎作也、

能房は『甲陽軍鑑』について、元来は、天正六年までは高坂彈正が、以後は高坂彈正の姪・春日総次郎が記録した「日記」であったとし、その上で、同書は「甲州之士小畑」（『小幡勘兵衛』）が「巧言書加諸事」えたことによつて、「誤多」く「偽繁多」になつたのだという。この記事からも、編者神戸能房が、史実と「誤」や「偽」との区別を強く意識していたことが知られる。

さらに一例、『江源武鑑』についての批判（天正二年条）を示しておきたい。『江源武鑑』は、天文六年から元和九年に至る佐々木六角家の日記の形式をもつ書物で、沢田源内（氏郷）の偽作したものととして、のちに偽書の代表的なものとなる同書については、建部賢明『大系図評判遮中抄』や小林正甫『重編応仁記』など、多くの批判があるが、『伊勢記』の記事は、これらのうちでも、比較的早期のものとして、注目される。

当年、六角義賢父子江州没落、然而氏郷偽作江源武鑑云、以義賢・義弼為一族、以義実・義秀為惣領、是作名也、先祖高頼、嫡子氏綱、次男定頼云々、非也、…氏郷云己称其子孫、偽作江源武鑑、剩今世三十卷之大系図、并太田泉州之関原軍記等、加入筆、有義秀・義弼等之作名、皆偽也、彼沢田氏郷者、沢田夫兵衛之子也、元在京而作浄琉璃本送身命、偽習之作己系図、自慶安比、名乘六角兵部云々、大國賊也、

右のように、神戸能房は、『江源武鑑』や『三十卷之大系図』を沢田氏郷の偽作とし、氏郷を「大國賊」とまでいつて指弾する。では、能房自身は、どのようにして「史実」を明らかにするのだろうか。次節に検討する。

三、古記録・古文書の利用

『伊勢記』の編纂態度の特徴を最もよく窺わせるのが、応安四年条末尾の左の記事である。

今年、太平「記」撰成、作者不詳、於比叡山作本之云々、或云廿卷已上玄恵作云々、由《古依》人云、太平記誤多年月日「次」不慥、又名官「位姓名」誤「多」、或闕「事」段「多」或「誤」誤事「偽多」、非実録、凡帝「奇」怪事皆偽也、又書札皆作物也、文法「初中後」一様、「以可見云云」去々、別書之、増鏡・正統記・保暦間記・公卿補任・親房日記・日並記・諸家系図・諸国年代記・新葉集・園太曆、其外家々文書考之、則「可知」其誤悉彰、予常集「而」記之「欲」備便覽、又「近代」元和寛永「比」近代人作太平記評判「天全」者、以偽「文飾」重偽「書」者也、故不足用「焉」之、其說皆非也、又後人作南方記者、由明德至長祿也、續正統記・讀太平記・難太平記等有之、

右の記事の冒頭に「今年、太平「記」撰成」とあるのは、おそらく『太平記』に記されるべきことの最終年次を根拠として推定したもので、『太平記』の成立時期についての説としては問題にならないだろう。⁵⁾ また、「太平記評

判「大金」の「偽」に対する批判は、前節で見た諸書に対する批判と同様のものといえる。

注意されるのは、右の記事によって、神戸能房が多様な文献を参照していたことが知られること、そして、編者能房が、これらの文献を参照することによって『太平記』の誤りが知られる、と述べていることである。多くの文献を比較検討することによって「史実」を説明するという『伊勢記』の方法が、ここから顕著に看取できる。

『伊勢記』がこれらの文献をどのように利用しているか、その全てについては述べる用意も紙幅もないため、以下、特に、古記録と古文書のうち数例について述べる。

まず、『園太暦』について。『園太暦』による記事は、『伊勢記』に極めて多い。たとえば、観応二年十一月条には、「源十品親房説、光任民部卿談之」（十七日条）、「梶井門跡」^①南方勳以「南方忠雲僧正排領」為「」（十九日条）、「自南方賀茂神主」被「改替云云」（二十日条）という記事があるが、これらはいずれも、『園太暦』に該当記事を認めることができ、『伊勢記』が『園太暦』を重要な史料として活用していることが知られる。

なお注目されるのは、『伊勢記』には、『園太暦』の記主・洞院公賢が南朝に仕えていたとする記事があることである。すなわち、建武四年正月条には、「洞院右大臣公賢（園太暦作者、於南朝無記録、略之乎）、大納言師基至南朝（「公賢後日帰京」）と見え、また、同年七月廿日条に「吉野」^②宮者、関白「主公左大臣経忠、右大臣公賢」^③説在京乎、後降京都、延元四年乎、興園四年乎」^④と、さらに、康永二年条の末尾にも、「今年、南朝洞院右大臣公賢降北朝、任左大臣、号中園」と見える。神戸能房は公賢について、建武四年（南朝延元二年）正月から一定の期間、南朝に仕えていたと考えていたらしい。

さらに、公賢が南朝に仕えていたとされる上記の時期が、『園太暦』の散逸年代に相当することにも注意される。

川平敏文氏は、近世前期に兼好法師の事跡について記す『園太暦』の「偽文」が作り出され、後世の兼好のイメージに大きな影響を与えてゆくこと、そして、その「偽文」は、『園太暦』の散逸箇所などを巧妙に利用した」ものであったことを指摘されている。⁷⁾『伊勢記』には、兼好法師に関する『園太暦』偽文の直接的な影響は認められないが、しかし、川平氏の指摘される、『園太暦』偽文の淵源が江戸初期の伊賀にあったろうこと⁸⁾、さらに、その偽文の成立が「伊賀・伊勢文化圏という歴史的・文学的地盤によって、堅固に支えられていた」ことを考え合わせると、公賢が南朝に参仕したと記す『伊勢記』と、兼好に関する『園太暦』偽文」とは、その根源に、近世前期の「伊賀・伊勢文化圏という歴史的・文学的地盤」を共有していたことも想定される。

次に、「親房日記」について見る。北畠親房の日記の存在は現在まで確認されていないが、『伊勢記』元弘元年条には、「八月：十日〈壬寅九申〉改元、〈改元徳三年為元弘元年、但〉関東不用元弘号、尚称元徳三年、自後有親房卿日記至興国四年」と「親房卿日記」についての言及が見え、さらに、建武三年二月九日条にも、「親房記十三日榎山合戦尊氏没落西海外、合戦不見」と「親房記」への言及がある。

右の「親房記」についての記事は、『元弘日記裏書』に、「十三日、榎山合戦、官軍有利、凶徒没落西海」(新校群書類従本)とあるのを指すものだろう。とするなら、神戸能房は、『元弘日記裏書』を、親房の日記と見ていたということになる。ただし、『元弘日記裏書』は元弘元年から興国元年までの記録であるから、能房が元弘元年の記事において「至興国四年」と記している点には疑問が残る。なお、『伊勢記』には『元弘日記裏書』に基づく記事も多く、『園太暦』の場合と同様、古記録を史料として重視していることが窺える。⁹⁾

一方、古文書については、前稿では、『伊勢記』には、奥州相馬家の『相馬文書』や、紀州藩領内に伝存した

『淡輪文書』・『古和文書』・『紀伊国造家文書』に基づく記事があることを述べたが、その他にも、『伊勢記』には、古文書に基づく記事が多く認められる。以下に示すように、これらの記事には抹消されているものも多いのだが、『伊勢記』の編纂に古文書が多く活用されていることを確認するには十分である。数例を示す。

まず、紀州藩領内に伝存したと考えられる文書について。

元弘元年九月三日条に「木波羅状末^一」として引かれる元弘元年九月二日付の文書は、伊都郡の『隅田家文書』(『和歌山県史 中世史料二』) 一一「北条仲時軍勢催促状案」に同文が認められる。また、永享十年九月条に引かれる九月八日付隅田三郎五郎宛の「串山状」も、『隅田家文書』(『同前』) 三四「串山持国感状写」と同文。

正慶二年正月条の「南十日、令旨給粉川」とある「令旨」は、那賀郡の『粉河寺文書』(『同前』) 四「護良親王令旨案」(□弘三年正月十一日付)を指すものだろうし、建武四年十一月廿二日条の「^一も釋氏直義追罰、大塔若宮使右馬頭給令旨於紀州粉河寺」とある「令旨」も、『同』一〇「大塔若宮令旨案」(延元々々年十一月廿二日付、右馬頭奉)を指すものだろう。

貞和三年条の「冬十月、南朝「賜^②給旨於紀州」粉川「河」寺、御願、左少弁正雄奉、命粉河誓度寺^①博「博」翁上人、依兵事「革」也「御願也」とある「給旨」は、『興国寺文書』(『和歌山県史 中世史料二』) 一一「後村上天皇給旨案」(誓度寺長老転翁上人禪室宛、左少弁正雄奉)。観応二年十月条の「同十八日、「南朝賜^②給旨於紀州」粉川「寺」給旨志一上人「令戮力官軍」右「兵」衛督奉」とある「給旨」も、『同』一三「後村上天皇給旨案」(正平六年十月十八日付、右兵衛督奉、至一上人御房宛)。なお、上記二通は、文化元年に那賀郡粉河の誓度寺から興国寺に入ったもの^⑩。

暦応二年条に「夏四月五日、「宮方」伊勢「守護」愛洲三郎左衛門尉宗実、依軍功、給「給旨左中弁奉」朝明郡萱生

御厨地頭職（六郎入道跡也）」とある「論旨」は、『紀伊続風土記』「古文書之部第十四」所収「本宮社家二階堂氏藏」の後村上天皇論旨（延元四年四月五日付、左中弁奉）。愛洲氏から二階堂氏への文書の伝来については未考。

以上、紀州伝来の古文書について見たが、これらの他にも、『伊勢記』には古文書によるらしい記事がある。

例えば、建武二年十一月条の「同十五日、奥州結城上野介宗広入道給官符、領白河郡内撰津入道々栄跡、勲功賞也」という記事や、暦応二年九月条「同廿八日、常州一品入道親房卿使執事越後権守秀仲奉贈書給於奥州結城親朝之許告南朝遺詔、且宗起兵云云」という記事など、『白河結城文書』（『白河市史料編2 古代・中世』所収）によると思われる記載は多い。なお、『白河結城文書』については、慶安二年まで白河藩主であった榊原忠次が調査していること、林鶯峰の編とされる写本が存したことが指摘されている12ほか、肥前嶋原松平文庫にも、松平忠房旧蔵の写本（『奥州白河古状写』）を蔵する。

また、天文二十一年条には、「十一月十四日、丹波国細川晴元入道之党給知行目録状、元秀状、又波多野出自宇津城栗吉進発所々云云、塩川伯耆注進、同日夜波々伯部状知行目録某有之、同田晴元状、領地如望、同名孫四郎亦給」と見えるが、このうち、「知行目録状」は、『波多野家文書』（『兵庫県史資料編 中世九』。国立公文書館蔵『諸家文書纂』のうち）一八「細川晴元袖判知行等在所目録写」を、「波々伯部状」は『同』一七「波々伯部宗徹副状写」を、「晴元状」は『同』一六「細川晴元知行宛行状写」を指すものと考えられる。なお、このほかにも『波多野家文書』によるらしい記事は存するが、その伝来については未考。

このほか、「和州普賢寺」、「和州普賢寺七郎」、「和州普賢寺中八郎」、「和州普賢寺中某」らに宛てたとされる細川澄元らの文書の引用も、六箇所に見えるが、これらがどのような文書群によるものかは、未考。

さらに、足利義教・義植（義材／義尹）の御内書の引用が十箇所に見えるのも、注意を惹く。これらはいずれも、曾我尚祐編『和簡礼経』（改定史籍集覧本）の、巻四または巻六に見える。ただし、小宮木代良氏は『和簡礼経』全十巻について、「いわば、尚祐の研究用資料の一次的集積をあまり整理せずに並べただけのもの」であり、「整理されたテキストとして流布していたとはほとんど考えられない」とされているから、『伊勢記』が参照したのは、『和簡礼経』そのものではなかった可能性が高い。

このように、『伊勢記』は古記録・古文書を多く用いている。史実の追究を目的とする編纂態度の現れといえよう。なお、古文書や古記録の利用については、更に古文書学的・史料論的観点から検討を深める必要がある。

四、『伊勢記』成立の文献的環境

以上、『伊勢記』が資料源とする文献の一斑を示したが、では、編者神戸能房は、いつ、どこで、どのようにして、これらの文献に接したのだろうか。

『伊勢記』が編纂された頃に、編者神戸能房が和歌山に在住していたらしいことは、前稿で述べた。これに加え、『伊勢記』が紀州藩領内の文書を多く用いていることから、『伊勢記』編纂の背景に、紀州藩における典籍・古文書の集積が存在したこと、さらにいえば、『伊勢記』編纂に紀州藩の支援あるいは下命があったことも、想定される。紀州藩が『伊勢記』に相当するような歴史書の編纂に関与した、あるいは、近世前期に紀州藩において、まったく文書採集が行われたという事実は、確認できていないが、近世前期の紀州における文事という観点から、また、諸藩による古文書調査・歴史書編纂の一例としても、『伊勢記』成立の背景には、多く検討の余地がある。

一方で、神戸能房は、度会延佳らによって慶安元（一六四八）年に設立された豊宮崎文庫にも、関わっていたらしい。このことは、和歌山市の長覚寺に蔵されていた『北光源氏系図』¹⁴によって、知られる。すなわち、同『系図』は能房について、主君蒲生忠知の没した後、江州・勢州神戸・同国船江・志州鳥羽を経て、慶安二年に「山田文庫」に遷ったと記し、次いで、承応二（一六五三）年には「紀州若山」に來り「国主大納言家」に奉えたとしているのである。よって、能房は、慶安二年から承応二年まで、伊勢山田に在住していたと考えられる。¹⁵

そうであるなら、『伊勢記』から窺える神戸能房の文献の蓄積、またその学問的方法には、伊勢山田・豊宮崎文庫をめぐる文献の流通や知識人の交流が影響していたことも、想定される。『伊勢記』長享三年十月条には、卜部兼俱の神道説を批判する部分があり、その中に、「凡兼俱者偽神道者也、或作名法要集而迷人、或為取施物偽焼神道護摩用印明、或作五重相伝、如偏仏道之教也；其非説計不違」という部分があるが、これは、度会延佳『太神宮神道或問』上（神道大系『伊勢神道』下）に、「神道護摩・神道加持など云事は、…実は吉田の兼俱と云者大方は作出したる事となり。…神道護摩・神道加持は仏家を盗たる偽事なり」という非難と類似しもある。

ただし、以上はすべて状況証拠であり、神戸能房と度会延佳ら伊勢文壇の人々とに影響関係があったと確言するに足る確実な論拠は、いまだ見出だしていない。今後の課題としたい。

おわりに

以上、神戸能房編『伊勢記』の著述目的と特徴、また、その成立環境について、述べた。さらに検討を要する課題を多く残したが、『伊勢記』は、近世前期における古文書収集や歴史書編纂について、また、当該期の伊勢山

田・紀州和歌山における人的・文献的ネットワークについて、多くの示唆を与える貴重な文献であると考ええる。

注

- (1) 拙稿『南方紀伝』・『桜雲記』の成立環境―『桜雲記』浅羽成儀作者説をめぐって―(『国語国文』七八・一一、平成二二年一月)。以下、前稿とする。
- (2) 神戸能房(良政)の事跡については、榊原千鶴「牢人神戸良政の著述活動―近世初期にみる『平家物語』享受の背景―」(『平家物語 創造と享受』(三弥井書店、平成一〇年)に詳しい。前稿は多くこれに拠った。
- (3) 『伊勢記』「公卿補」は、正中元年を除く全ての年の「公卿補任」の記事を収めるが、一方、「本編」には、「春正月、朝儀如例」公卿補任今本、(康永二年条)、「後光厳御一代公卿補任今本」(観応二年条末尾挿入の一紙)、「兩用」武家將軍源義教叙從士位(永享年中)公卿補任今本、(永享元年十二月条)、「由元年至十一年、公卿補任今本」(永享十二年条末尾)と見え、『伊勢記』編纂当初に編者のもとにあった『公卿補任』には欠落があったこと、また、その欠落を、編纂途中のある時期に補ったことが知られる。なお、右の引用部分を含め、『伊勢記』名古屋蓬左文庫蔵本には、補入や抹消が多く施されているが、誌面にこれを再現するのは困難であるため、引用に際しては、補入部分は、本文中の補入すべき箇所「」を付して示し、割注部分は〈〉によって、割注として記すべき符号(該当文字の左肩に「||」印)の付されている文字は《》によって、示す。抹消されている文字は、該当する文字の上に―を付して示し、文字の順序の入替が指示されている部分は、指示に従った順序を数字を付して示した。以下に示す『伊勢記』の本文も、全て「本編」のものである。
- (4) 太田亮『家系系図の合理的研究法』(立命館大学出版部、昭和五年)第十章「偽系図の研究」第五節「系図作者」。
- (5) 『太平記』の最下年次の記事とされる、卷三十九「諸大名護道朝事附道譽大原野花会事」(日本古典文学大系本)の斯波義将による桃井直常追討は、『日本王代一覽』後円融院応安四年条に、「同(七)月、桃井直常越中へ出張合戦ス」と記されており、『伊勢記』も応安四年条に「此(七)月、桃井直常出張于越中「与斯波義将之兵」合戦、屢有勝敗」と記す。なお、このほか、史書の成立についての記事として、『増鏡』(正慶二年条)、『保暦間記』(暦応四年条)、『明德記』(明德三年

- 条)、『嘉吉記』(嘉吉元年十一月条)がある。
- (6) 引用末尾の抹消部分に見える「南方記」と「統太平記」^(統)については、長祿二年七月晦日条にも、「南帝斷絶至秋于此代々有正統統記―統太平記(自明德至長祿、後人之作也)―南方記等」と見える。こちらの記事では、「自明德至長祿」を対象とするのは「統太平記」であるとされており、混乱があるようである。「南方記」や「統太平記」の現物を見ず、伝聞で記しているのかもしれない。なお、「南方記」という書名は、寛永九年の書写奥書をもつ名古屋市蓬左文庫蔵『和漢書籍名目』に見える(注(1)拙稿)。一方、「統太平記」という書名から想起されるのは、伊南芳通『統太平記狸首編』だが、『統太平記狸首編』が刊行されたのは貞享三(一六八六)年で、その「凡例」の年紀も延宝五(一六七七)年であり(倉員正江「兵学者伊南芳通と『統太平記狸首編』―通俗軍書に見る当代政治批判―」(『近世文藝』七〇、平成一一年七月)。なお、倉員氏は「凡例」の年紀を、貞享三年に出版された際の作爲と判断されている)、寛文六(一六六六)年に没した神戸能房が『統太平記狸首編』に言及するというのは、時期的に早すぎるかもしれない。
- (7) 川平敏文『兼好法師の虚像―偽伝の近世史―』(平凡社、平成一八年)序章「偽伝以前」。
- (8) 川平氏注(7)前掲書、第一章「園太暦」偽文の誕生」。
- (9) 「親房日記」という書名は、『北畠准后伝』(国立歴史民俗博物館蔵田中穰氏旧蔵典籍・古文書のうち)にも確認できる。『北畠准后伝』には、「親房日記」への言及のほかにも『伊勢記』との共通点を多く認めることができ、両書の関係は極めて近いと考えられる。詳細については別稿で述べる予定。なお、以上のほか、『伊勢記』には、日記に関する言及として、寛正六年条に、「小月十日、勢州神戸蔵人真止猷太刀将軍、向太刀送伊勢守貞親^{上被官}、蝮川^{新右衛門}親元、由記有^不、則南返事蝮川式部申次之」と、『蝮川親元日記』の書名が記されている。この記事は、『蝮川親元日記』(増補統史料大成本)寛正六年八月十日条によつたものと思われる。
- (10) 『和歌山県史 中世史料1』解説によると、粉河誓度院は「興国寺の末寺たる地位にあ」り、興国寺所蔵の誓度院文書の卷子には、裏打紙に「文化元甲子歳自誓度寺入」と記されている。
- (11) 『紀伊統風土記』第三輯(帝國地方行政学会出版部、明治四四年)。
- (12) 結城錦一「結城文書とその伝来」(結城宗広事蹟顕彰会編『結城宗広』富山房、昭和一六年)。

- (13) 小宮木代良「曾我流書札礼書諸本と「書札法式」について」(『江戸幕府の日記と儀礼資料』吉川弘文館、平成一八年)。
- (14) 現在、原本所在不明。東京大学史料編纂所藏謄写本(原藏者は和歌山市西汀町・長覚寺の北畠清徳氏。明治二二年謄写。同所ホームページに公開されるデジタル画像による)による。同系図は、村上天皇以下、北畠氏歴代およびその傍流について記した系図で、神戸家とその支流高嶋家とについて、比較的詳細に記している。系図中に記される最終年次は、能房の弟・政治の没した延宝七年で、また、世代的には、能房の子が最下限である。ここから見て、同『系図』は、能房の近縁の者によって作成されたものか、もしくは、その系図に基づいて作成されたものと考えられる。
- (15) 平泉澄「東家秘伝の識見」(『神道史研究』一―二、昭和二八年四月)によると、能房(良政)は、慶安五年六月に、伊藤栄治に対し、北畠親房の神道書『東家秘伝』を相伝している(同書神宮文庫本奥書)。「北畠源氏系図」による限り、このとき能房は山田にいたと考えられるが、一方、川平敏文氏によると、伊藤栄治は、慶安五年七月に豊宮崎文庫に自ら書写した『栄花物語』を奉納した際に、「尾州 伊藤氏は哉」などと識語を記しており、「まだ尾州の住であった事が確認できる」(川平敏文「伊藤栄治―ある歌学者の生涯―」(『雅俗』九、平成一四年一月)。よって、この『東家秘伝』相伝が伊勢山田で行われたかどうかは、断定しがたい。

(文学研究科助教)

SUMMARY

The consideration on the ideas and the characteristics of
Kambe Yoshifusa's “Iseki”

Michio SETA

The thesis is about *Kambe Yoshifusa* (1609?-1666)'s “*Iseki*”. The method used in this paper is researching the possible meanings in the titles of books which concerned in the “*Iseki*”. In this way, the research conducted to make the ideas of “*Iseki*” and the characteristics beyond the texts to be clear. According to the research above, it can lead to the conclusions as below:

1. “*Iseki*” was made for editing an authentic history book from Shoō era to Tensho era.
2. *Kambe Yoshifusa* edited “*Iseki*” as an instance to emphasize that he was one of the descendants of the *Kitabatakes*.
3. In order to achieve the ideas above, *Yoshifusa* referred various ancient books and old documents.
4. From the history of *Yoshifusa*, we may say that his historical research was influenced by the communication with people in *Wakayama* and *Yamada*, and the circulation of ancient books and old documents in the places.

キーワード：史実, 由緒, 文献収集, 和歌山, 山田